

子供を一人で歩かせないで！

子供を道路で遊ばせたり、幼児を道路でひとり歩きさせることはできません。(道路交通法14条3項)

子供の命を守るのは **親の義務です!!!**



子供を守るために

手をつなぐ



目を離さない



交通ルールを
繰り返し教える

